

# あふれあい vol. 129

社協は社会福祉協議会の略称です。



- 平成31年度(令和元年度)社協事業計画・予算
- 赤い羽根地域支えあい助成事業 募集
- 「Gojo元気サポーター養成講座」参加者募集
- 新人紹介

五條市善意銀行から、五條市内の幼稚園と保育所へ図書を寄贈しました

この広報紙は赤い羽根共同募金助成金・福祉基金・善意の募金配分金の一部を使用して作成しています。

## I 本会経営理念

「みんながしあわせに暮らせるまちづくりを みんなですすすめます」

## II 重点推進事業

### みんなで支えあう地域づくり

生活支援コーディネーターが社会資源の開発や支援のネットワーク構築を通じて生活支援や介護予防の体制整備を行い、住民みんなが支えあえる地域づくりを目指します。

### 集いの場を作り孤立を防ぐ

地区社会福祉協議会や関係者と協力し、サロンなど「地域での集いの場」を作り、住民同士が交流する機会を増やすことで、ひとり暮らし高齢者などが地域で孤立することを防ぎます。

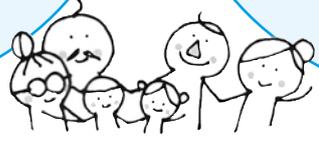


### 生活困窮世帯を支える

経済的に困窮する世帯を支えるため、関係機関と連携し、生活必需品の貸出や緊急的な食料の提供、子育て家庭への絵本の提供を行います。また、必要に応じて資金の貸付を行います。

### 社会福祉法人が力を合わせて

五條市内11の社会福祉法人が連携し、社会的孤立や制度の挟間の問題など、支援が届きにくいさまざまな地域の課題に対して、支援の仕組みづくりや新たな取り組みの開発を行います。



最近では、家族や隣近所による助けあいが少なくなってきたことで、社会で孤立し、困りごとを誰にも相談できずに解決の糸口が見つからない方が増えているんだ。

だから社協は、どんな相談にも耳を傾けて困りごとを「丸ごと」受け止め、支援していくよ。そして、孤立を防ぐためには地域のつながりが強くなるような工夫が必要だね。「どんな困りごとがあるのか?」「どんな取り組みが必要か?」みんなで話しあって支えあう地域づくりをすすめていこう!

今年度の計画をワンポイント解説!!



### Ⅲ 事業実施計画

#### 会の運営と組織基盤の確立強化

- (1) 理事会、評議員会等の開催
- (2) 経営改善計画の実行
- (3) 住民会員制度の加入促進、安定充実した各種財源の確保と運用
- (4) 苦情処理に関する規程の運用
- (5) 職場内研修の推進と職員資質の向上
- (6) 行政とのパートナーシップ
- (7) 地域福祉活動計画の実行
- (8) 社会福祉法の改正による社会福祉法人の制度見直しに伴う、地域公益活動の推進

#### 受託事業の運営

- (1) ひとり暮らし老人等見守り支援事業
- (2) 障害者生活介護事業(デイサービス)
- (3) 生活管理指導員派遣事業
- (4) 生活支援体制整備事業
- (5) 五條市立福祉センター指定管理

#### 障害者へのサービス(障害者総合支援法)の経営

- (1) 居宅介護事業(ホームヘルプサービス)
- (2) 特定相談支援事業(計画相談支援)
- (3) 障害のある人に対する相談支援事業の調査・研究

#### 社会福祉活動の振興

- (1) 広報啓発活動
- (2) 地区社会福祉協議会の基盤強化と活動支援
- (3) ふれあいいきいきサロン事業の推進
- (4) 小地域ネットワーク事業の推進
- (5) 各種調査活動、福祉課題の把握
- (6) ボランティアの発掘、育成、助長
- (7) 災害に対応できる地域づくり
- (8) 福祉教育の振興
- (9) 日常生活自立支援事業の推進
- (10) 在宅福祉サービスの充実強化
- (11) 生活福祉資金貸付償還事業
- (12) 生活困窮者支援
- (13) 社会福祉関係団体への協力援助
- (14) 共同募金事業
- (15) 各種団体等の運営
- (16) 奈良県社会福祉協議会への運営協力と連携協働
- (17) その他必要と認める事業

#### 介護保険事業(介護保険法)の経営

- (1) 高齢者へのホームヘルプサービス
- (2) 介護サービス計画(ケアプラン)の作成
- (3) 要介護認定調査の受託
- (4) サービス向上の取り組み

## …平成31年度(令和元年度) 予算…

(単位：円)

収入の部		支出の部	
科目	予算額	科目	予算額
事業活動収入(A)	161,752,000	事業活動支出(D)	183,716,000
会費収入	4,856,000	人件費支出	149,783,000
寄付金収入	3,700,000	事業費支出	15,695,000
経常経費補助金収入	57,672,000	事務費支出	3,386,000
受託金収入	13,696,000	共同募金配分金事業費	4,752,000
事業収入	377,000	分担金支出	1,233,000
介護保険収入	36,580,000	助成金支出	8,832,000
障害福祉サービス等事業収入	42,959,000	負担金支出	35,000
受取利息配当金収入	1,113,000		
その他の収入	799,000		
その他の活動収入(B)	6,055,000	その他の活動支出(E)	6,048,000
積立資産取崩収入	88,000	積立資産支出	418,000
その他の活動による収入	5,967,000	その他の活動による支出	5,630,000
前期末支払資金残高(C)	93,654,057	前期末支払資金残高	71,697,057
<b>合計(A+B+C)</b>	<b>261,461,057</b>	<b>合計(D+E)</b>	<b>261,461,057</b>



令和元年度

# 赤い羽根地域支えあい助成事業 募集

奈良県共同募金会 五條支会は、地域の福祉活動が進展することを目的に、さまざまな分野において柔軟で多様な活動を行う団体を支援するため、下記のとおり助成を行います。

受付期間	令和元年6月3日(月) ~ 令和元年6月28日(金)
対象事業	令和元年度に五條市内で実施する事業で、福祉、健康づくり、子育て、教育、まちづくり、防災、防犯等の先駆的・開拓的な活動、ならびに住民参加の福祉のまちづくりにつながる活動であること。 (例) 講習会での講師謝金、地域住民を対象とした交流の場の備品整備 地域の伝承活動による消耗品、健康づくりの活動費 など ※非該当となる事業・団体もありますので、詳しくは下記にお問合せ下さい
助成金額	事業にかかる経費の5分の4以内で10万円を限度とします。
応募方法	所定の助成申請用紙に必要事項を記入のうえご提出下さい。助成申請用紙は、下記事務局へご請求いただくか、ホームページ ( <a href="http://www.shakyo.or.jp/hp/1250/">http://www.shakyo.or.jp/hp/1250/</a> ) から入手可能です。
助成の決定	共同募金会配分委員会で審査のうえ、決定します。 (予算の範囲内で助成団体及び助成額を審査するため、申請した方すべてが満額助成を受けられる訳ではありませんのでご了承下さい)

## 社会福祉法人 奈良県共同募金会 五條支会

申込・問合せ先

〒637-0043 五條市新町3丁目3-2 福祉センター内  
電話24-4152 FAX 24-4153



## ひとりで悩まず お気軽に

こんなことで  
困っていませんか？

家族のこと、子育てのこと、介護のこと、近所とのトラブル、行政に関すること、人権に関する事など、どんなことでも気軽にご相談下さい。

個人情報厳守し、さまざまな分野の相談員がお悩み解決のお手伝いをします。



【面接相談】 福祉センター(新町3丁目3-2)

実施日	相談員
月～金曜日 9時～17時	相談コーディネーター
火曜日 13時～16時	家事・民事相談員 ※要予約
第1・3水曜日 13時～16時	行政相談委員
木曜日 13時～16時	人権擁護委員

【電話相談】 ☎24-2200(五條本所)

☎33-0294(西吉野・大塔支所)

■受付日時 9:00～17:00(月～金)

※17時以降と休館日は、留守番電話

## 依存に関する個別相談

アルコール・ニコチン・薬物などの物質への依存、ギャンブル・インターネットなどの行為への依存、対人など関係への依存、いろいろな依存で悩んでいる人、またその人の家族の相談を受け付けています。

やめたい人、困っている人、あきらめずに相談してください。

【お問合せ】

五條市社会福祉協議会

☎24-2200

※相談には予約が必要です。



## 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、契約を結ぶことや、不動産や預貯金などの財産管理が本人だけでは難しい場合があります。また、よく判断できずに不利益な契約を結んでしまい、損害を受けるおそれもあります。このような判断能力が不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

### 【成年後見制度の種類】

#### (1) 法定後見制度

(すでに判断能力が不十分になっている人)

「後見」「補佐」「補助」の3つに分かれており判断能力の程度など本人の事情に応じた制度を利用することができます。家庭裁判所によって選ばれた成年後見人が財産管理などを本人に代わって行います。

#### (2) 任意後見制度(将来の不安に備えたい人)

本人が判断能力のあるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自分が選んだ任意後見人と任意後見契約を結んでおくことができます(公証役場で公正証書の作成が必要です)。

### 【相談窓口】

家庭裁判所、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会  
五條市地域包括支援センター 等

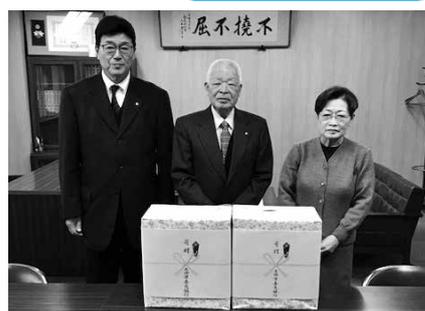
## 五條市善意銀行から 寄贈をしました

五條市善意銀行にいただいた皆さまからのご寄付の一部をこども達のために役立てていただくとう五條市内の幼稚園と保育所に凶書を、児童養護施設「社会福祉法人嚶鳴学院」には文具一式を寄贈いたしました。

### 寄贈凶書の様子



### 文具等寄贈の様子



## ご寄付いただきありがとうございました

(敬称略) 平成31年1月16日～令和元年5月15日 (単位: 円)

	金額・物品	氏名	住所	摘要
善意銀行	25,000	生蓮寺世話人会和讃講	二見7-4-7	初地蔵チャリティーバザー収益金
	3,000	尾崎好男	野原東2-8-27	地域福祉のために
	10,000	奈良県農協北宇智支店女性部	住川町655	地域福祉のために
福祉基金	66,000	犬飼山転法輪寺詠歌講	犬飼町124	寒行浄財
	49,000	宗教法人 西金寺	火打町449	地域福祉のために
	35,882	五中30回卒 1回限りの同窓会		地域福祉のために

※金額・物品 受領日順

福祉基金…積み立てられた預金の利子を地域福祉の活動資金として役立てます。

善意銀行…皆さんの善意を災害見舞金など市民の福祉向上に役立てます。

## 令和元年度 「五條市社協会員」募集

◆個人会員 500円(年額一口)

◆賛助会員 5,000円(年額一口)

社協では「住民みんなの助けあい」という考えのもと、地域福祉活動の財源のひとつとして、「住民会員制度」を設けています。社協活動に賛同してくださる方のご理解とご協力をお願いいたします。

※自治会加入世帯につきましては、毎年自治会を通じて個人会員にご加入をいただいています。

### ◆構成団体会員◆

五條市視覚障害者福祉協会

(敬称略、平成31年3月25日加入分)

# 「Gojo 元気サポーター」養成講座

地域の皆さんと一緒に健康づくりや介護予防に取り組む活動を行い、地域を元気にすることを目的としたサポーターを養成する講座を五條市と共催で開催します。

まずは自分の健康のために役立つことを学んでみませんか？

## 【対象者】

五條市在住の人で介護予防や健康・地域づくりに関心がある方。地域で活動できる方。

※原則継続して受講できること

【会場】 カルム五條

【受講料】 無料

【定員】 30名

【申込期限】 6月21日(金)

## 【日程】

6月27日(木)、7月4日(木)、7月9日(火)

7月25日(木)、8月8日(木)、8月22日(木)

※各日程とも午後から2時間程度

## 【内容】

(講義) 高齢者の現状と介護予防、高齢者の心と体の健康、自殺防止と認知症の理解

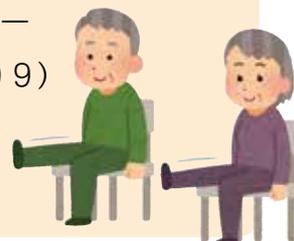
(実技) いきいき100歳体操

(見学) 実際に活動している集いの場の見学

## 【お問合せ・申込先】

五條市地域包括支援センター

☎22-4001 (内線309)



## 社協の新しい仲間を紹介します！！

名前：森本 健太郎 (もりもと けんたろう)

所属：地域福祉係



### 私の社協ワーカー宣言

4月1日より、地域福祉係で仕事をさせていただいております森本健太郎です。

生活福祉資金事業、フードレスキュー事業、相談関係等を担当させていただきますので、生活する上で何か困りごとがあれば、ご相談していただければと思います。地域の皆さまがこれからも五條市で生活していきたいと思っていただける様に、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

名前：平田 勇樹 (ひらた ゆうき)

所属：地域福祉係



### 私の社協ワーカー宣言

4月1日より、地域福祉係で働いております、平田勇樹です。

ボランティア事業や地区社協関係事業、共同募金事業を主に担当させていただきます。

明るく丁寧な対応を心掛けてまいりますので、気さくに声を掛けていただければと思います。

先輩たちが築いてこられた歴史と伝統を大切に、地域全体が笑顔で暮らせるまちづくりに貢献していく所存ですので、どうぞ宜しくお願いします。



ふれあいネットワーク



発行／社会福祉法人五條市社会福祉協議会

〒637-0043 奈良県五條市新町3丁目3-2

TEL 0747-24-4152

FAX 0747-24-4153